

## デジタル技術を導入した新事業を支援

コロナ禍において新しい生活様式等への対応が求められる中、AI・IoTをはじめデジタル技術を活用し、働き方改革、サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワークの環境整備など新たな事業展開、いわゆる DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組む事業者に対して、必要な経費の一部を補助します。

### デジタルトランスフォーメーション (DX) とは

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することを言います。

※経済産業省「DX推進ガイドライン」より抜粋

#### ●補助対象者

市内の主たる事業者または事務所を有する中小企業者

#### ●補助対象経費

機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬等経費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費

#### ●補助率・補助額

補助対象経費の3分の2（限度額 300万円）

#### ●その他

- ・申請に必要な様式は、市ホームページからダウンロードできます。
- ・本補助金の受給は1事業者1回限りとなります。

●問合先／産業振興課 ☎ 42-8740

## 2月8日以降の時短要請分の協力金を支給

県では、緊急事態宣言の延長を受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくなど県の要請に応じて、営業時間の短縮（以下、「時短営業」）にご協力いただいた事業者の皆さまに対し、協力金を支給します。

●対象者／県の要請に応じて時短営業に協力いただいた店舗を運営する事業者

●支給要件／定休日等の店休日を除く全ての営業日に継続して、時短営業（休業を含む）に協力された店舗単位に支給。  
※業種別ガイドライン等に基づく感染防止の取り組みを行い、「感染防止対策宣言ポスター」を掲示することが必要です。

#### ●支給額等

要請期間	緊急事態宣言に基づく緊急事態措置	県による要請
	R3.2/8(月)～2/28(日) [21日間]	R3.3/1(月)～3/7(日) [7日間]
対象施設	県内全域の飲食店・遊興施設のうち食品衛生法上の飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受けている店舗（酒類を提供する店に限定しません）	
要請内容	通常、午後8時以降も営業している店舗が、営業時間を午前5時から午後8時まで（酒類の提供は午前11時から午後7時まで）に短縮すること	通常、午後9時以降も営業している店舗が、営業時間を午前5時から午後9時まで（酒類の提供は午前11時から午後8時まで）に短縮すること
支給額	1日あたり6万円 / 店舗×時短営業日数	1日あたり4万円 / 店舗×時短営業日数

●支給時期・申請方法／具体的な受付時期・申請方法・必要書類は県ホームページ等をご覧ください。

●問合先／兵庫県時短協力金コールセンター ☎ 078-361-2501（平日 9:00～17:00）

## 今度は「加西ふーど記」加盟店へ 最大20%戻ってくるキャンペーン



市内飲食店支援のため、加西市観光まちづくり協会が「加西ふーど記」掲載店舗の内、対象店舗にてPayPay決済金額の最大20%がボーナス付与されるキャンペーンを実施します。

### ●対象店舗

「加西ふーど記」掲載店舗の内、PayPay加盟の対象店舗

### ●ポイント付与額

飲食、お買い物金額の最大20%

付与上限 **5,000円**相当/回  
20,000円相当/期間

### ●期間

4月1日(木)～5月31日(月)

### ●問合せ先/加西市観光まちづくり協会 ☎ 42-8715



加盟店はこちら →



## 母性健康管理措置等の適用期限が延長

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の適用期限が令和4年1月31日まで延長されました。

これに伴い、兵庫労働局に設置している「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」の開設期間が令和4年1月31日まで延長されました。また、当該措置による休暇取得支援助成金の対象期間が令和3年3月31日まで延長されています（申請期限は令和3年5月31日まで）。

### ●問合せ先/兵庫労働局母性健康管理措置等に係る特別相談窓口

☎ 078-367-0820 (8:30～17:15 土日祝・年末年始除く)

詳細はこちら →



## 新型コロナワクチン接種に関する“なりすまし”に注意！！

コロナワクチン接種について、市職員、保健所を名乗る電話が掛かってくるのが予想されます。十分にご注意ください。

### ●ワクチン接種に関して

- ①ワクチン接種は全額公費負担のため無料で、接種開始時期に合わせて「接種券」が個人単位で送付される予定です。
- ②メールや電話で個人情報を求めることは絶対にありません。電話や訪問、心当たりのないメール・SMSなど、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。

新型コロナワクチン詐欺に関する消費者トラブルは0120-797-188（10:00～16:00 土曜、日曜、祝日含む）または加西市消費生活センター（0790-42-8739）までご相談ください。

問合せ先：加西市消費生活センター（月～金 9:00～16:30） ☎ 8739

消費者ホットライン 188（局番なし 平日9:00～17:00、土日祝10:00～16:00）